



八千代市監査公表第4号

令和元年6月24日

八千代市監査委員 江頭 博彦

八千代市監査委員 大谷 益世

八千代市監査委員 木下 映実

平成29年度監査（生涯学習部）の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として講じた措置の公表について

平成30年7月2日付け八監第140号により提出した平成29年度監査（生涯学習部）の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として講じた措置について、地方自治法第199条第12項の規定により八千代市長から通知がありましたので、当該通知に係る事項について次のとおり公表します。

対象機関	区 分	所見及び措置内容
生涯学習振興課	要望事項	<p>1 八千代市生涯学習審議会及び八千代市社会教育委員会議の在り方について</p> <p>【所見】</p> <p>八千代市生涯学習審議会（以下「生涯学習審議会」という。）及び八千代市社会教育委員会議（以下「社会教育委員会議」という。）での審議内容をみると、社会教育委員会議の機能は生涯学習審議会に包含できると思料されることから、設置趣旨を再度検証し、会議の統廃合を含め、今後の会議の在り方について検討されたい。</p> <p>（平成25年度、26年度、27年度及び28年度監査 要望事項）</p> <p>上記の平成25年度、26年度、27年度及び28年度監査における要望事項を踏まえ、引き続き今後の会議の在り方について検討されたい。</p> <p>【措置内容】</p> <p>八千代市生涯学習審議会及び八千代市社会教育委員会議につきましては、生涯学習審議会は生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査・審議する市長の諮問機関であり、一方、社会教育委員は社会教育法に基づき社会教育に特化した職務等を担う教育委員会の諮問機関であるため、異なる役割・目的をもって設置された機関として今後も個別に機能すべきものと考えております。</p> <p>また、当該案件の検討にあたり県内他市を対象に実施した調査においては、同様の整理によって両会議を設置している自治体が複数見られたことから、こうした状況を参考に本市の両会議の役割・目的を一層明確化した上で、引き続き効果的な運営に努めてまいります。</p> <p>3 中央図書館・市民ギャラリー隣接の駐車場について</p> <p>【所見】</p> <p>中央図書館・市民ギャラリー隣接の駐車場について、無料時間を設定するなど、利用者や関係者の利便性を考慮した運営がなされるよう、千葉県と引き続き協議されたい。</p> <p>（平成26年度、27年度及び28年度監査 要望事項）</p> <p>上記の平成26年度、27年度及び28年度監査における要望事項を踏まえ、千葉県と引き続き協議されたい。</p> <p>【措置内容】</p> <p>中央図書館・市民ギャラリー隣接の県立八千代広域公園駐車場につきましては、広域公園管理者である千葉県との協議を進めた結果、平成31年1月に八千代広域公園駐車場管理条例を制定し、また、同駐車場及び園地の一部について千葉県の公園施設管理許可を受けることなどにより、平成31年4月1日から入庫後1時間までの駐車場使用料を無料としました。</p>

総合生涯学習プラザ	要望事項	<p>1 多目的ホール及び第1, 第2研修室の利用促進について</p> <p>【所見】</p> <p>多目的ホール及び第1, 第2研修室については, アリーナに比べて稼働率が低い状態が認められた。さらなる利用を促進するため, 要因の把握に努め効果的な対応策を講じられたい。</p> <p>(平成28年度監査 要望事項)</p> <p>上記の平成28年度監査における要望事項を踏まえ, 引き続き要因の把握に努め効果的な対応策を講じられたい。</p> <p>【措置内容】</p> <p>総合生涯学習プラザの多目的ホール及び第1, 第2研修室の稼働率がアリーナに比べて低い状態につきましては, 館内施設に関する情報発信が不足していることが要因と捉えております。</p> <p>このため, 各施設の用途や定員, 利用料金等を示す啓発用ポスターを作成し, 本年1月に当館及び公民館9館・図書館5館へ掲示するとともに, 2月には庁内向けの案内資料をグループウェア掲示板へ掲載しました。</p> <p>また, 平成31年度においては, 総合生涯学習プラザの利用案内を広報やちよに特集ページとして掲載する予定であり, 今後も引き続き利用促進に努めてまいります。</p>
-----------	------	--